

亀山城・榎ヶ城

《吉田町長屋》

シリーズ「お城拝見！」第六十九回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

6月・7月のこの梅雨の時期は、特に屋外での活動を行う上で、天候を心配されていました。今月は、取材中何度も雨に見舞われ、そのことを実感しました。8月以降は、水分補給や暑さ対策をしっかり行い、精力的に情報収集と提供を行っていきたいと思います。また、移住・定住に限らず人と人をつなぐネットワークづくりを促進していきたいと思いますので、皆様の情報提供もお願いします。(久光)



亀山城・榎ヶ城遠望(南側より撮影)

【登城ガイド】(亀山城、榎ヶ城)
標高 300m、285m
比高 100m、75m
史跡指定 未指定
城主 長屋氏?
所要時間/国道から 25分、15分

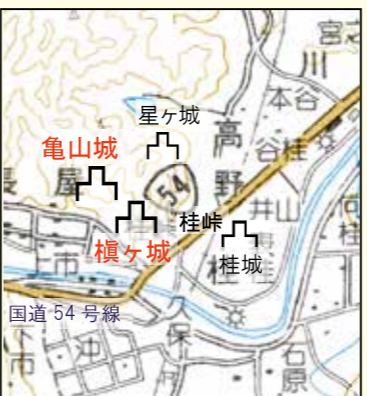
安芸高田市には、大字などの地名を姓にした中小の領主が数多くいました。桂氏や福原氏などがあるのですが、今回は「長屋氏」の城を紹介いたします。

立地：東に桂峠(現在の国道)、南に可愛川を見下ろす要衝に立地しています。両城は、200m離れた同じ尾根上で亀山城が少し高く、当時は一体的な城であった可能性もあります。またこの尾根は集落に接していますが、斜面は非常に急峻です。

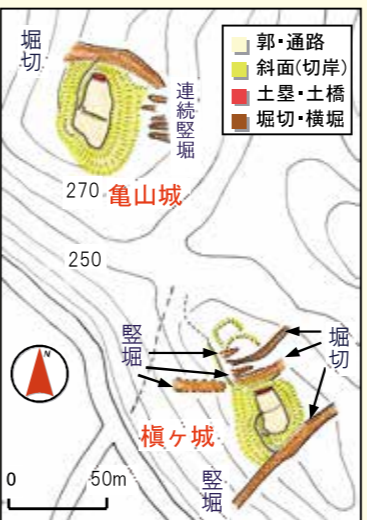
歴史：江戸中期の『高田郡村々覚書』では、榎ヶ城の城主が長屋下野守、亀山城が不明とあり、江戸後期の『芸藩通志』では共に長屋下野守が守ったとあります。長屋下野守とは、毛利家臣の長屋吉忠(元直)と思われる。吉忠は1480年生まれで1565年没との記録があります。『芸藩通志』の記述が事実であれば、この2つの城は16世紀初頭から中頃にかけて存在していたこととなります。

城跡：榎ヶ城は土塁を備えた郭が1つあるのみで、その南北にそれぞれ堀切を設けています。南側の堀切は西側が巨大な堅堀となり山腹へ伸びており、北側は堀切と堅堀が交互に並ぶ珍しい遺構です。亀山城も郭は1つで、北の背後に堀切、東側緩斜面に5本の連続堅堀が残ります。どちらの城も南側を向き、単独の郭に土塁や堀切・堅堀が附属するというよく似た形状です。

考察：長屋氏の出自は中馬氏で、さらに中馬氏は毛利一族です。つまり長屋氏は古参の家臣であり、桂氏とともに吉田の南口であるこの地を守っていたと考えられます。単純な形状ですが、多数の空堀からも要所であったと思われる。



周辺位置図



亀山城・榎ヶ城略測図(作図 秋本哲治)

「お茶会」取材では安芸高田市とは異なる文化を皆さんから教えてもらいました。青森の料理は広島よりも全体的に塩辛いとのこと。そして島根では「とんど」の文化が今はほとんどないとのこと。また東ティモールはコーヒー豆が有名とのこと。料理や文化・方言の違いを生の声で聞くことができ、貴重な体験になりました。取材に協力していただいた皆様、ありがとうございました。(森山)

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826) 42-5627 Fax.(0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

Akitakata

NO.150
2016.Aug
8

ここに定住します

(今月の主な内容)

2ページ 平成28年度安芸高田市「仕事目標」

4ページ 【視点】定住促進

16ページ 2016 サンプレーツェ広島安芸高田市スポーツサークルゲーム報告



担当部署名		事務事業名	事業概要・目標
産業振興部	地域営農課	有害鳥獣対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月末までに捕獲班・実施隊によりサル5頭、シカ3,110頭、イノシシ1,191頭、ノウネズミ5頭、カラス100羽、カワウ等30羽を目標に捕獲します。 有害鳥獣の死骸処理を速やかに行います。 鳥獣害防護柵の設置に対して経費補助を行います。 14.7haを目標に地域の里山林整備を行います。 有害鳥獣を資源として活用するため、ジビエの特産化を推進し、食肉処理場での解体数300頭以上、販売金額500万円以上を目指します。
	地域営農課	農産物6次産業化事業	<ul style="list-style-type: none"> 調理用トマト(目標15アール)及び辛味大根(目標10アール)の試験栽培を行い、専門家による加工実証、販売試行、農家収支の検証を行います。 定期的な検討会議を開催し、選定品目の進捗管理と、新たな掘り起しを行います。
	商工観光課	企業立地推進事業(サテライトオフィス誘致事業・起業支援事業・クラウドソーシング推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 1事業者以上のオフィス誘致と起業支援を実現します。 「クラウドソーシング」の活用を促進するため、市民向けのセミナーを開催します。また、クラウドソーシング事業者との連携の可能性を検討します。
	農林水産課	環境整備事業(上小原地区市道、ほ場整備事業)	<ul style="list-style-type: none"> 甲田町上小原地域(JR芸備線東側)の緊急自動車の進入不能対策として道路改良事業(今年度L=150m予定)を実施します。 耕作放棄地対策及び及び排水処理対策として、今年度については、ほ場整備事業説明会を開催します。
建設部(公営企業部)	建設課	東広島高田道路整備促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁上部工、本体盛土工事及びボックスカルバート設置工事、正力・吉田側の側道整備地元調整を行い事業の推進を図ります。 吉田側の下流排水対策 用地売買契約の締結を行い一部排水路工事を実施します。
	住宅政策課	空き家バンク関係事業	<ul style="list-style-type: none"> 空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家情報バンクへの登録50件以上及び利用者登録200人以上を目標に適正な管理を進めます。 地域おこし協力隊員により、空き家バンクの登録促進、NPOと連携した活動促進、移住希望者への情報提供を行います。 空き家の適正管理及び活用について「空き家等対策計画」を策定します。
	上下水道課	水道・簡易水道建設改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 美土里町本郷・横田地区の整備事業 平成29年2月末までに、水道管布設延長5.6Kmを完成させるとともに、10月末には一部供用開始を行います。 水源確保と施設の統廃合の検討 平成29年3月末までに、水利権のある水源の利用及び連絡管による未給水区域の解消とともに、施設の統廃合に向けて、水道事業への統合を行います。
	消防署	警防課	現場活動事業(応急手当普及)
教育委員会	教育総務課	学校規模適正化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 統合が決定している甲田地区、八千代地区については、校章・校歌の制定、制服・体操服の制定など、より具体的な協議を進め、統合の準備に入ります。 統合が決定していない地区については、早期に基本事項を確認し、合意形成できるよう協議を進めます。 平成30年4月統合に向けて、統合校に相応しい施設整備を図ります。 準備委員会での要望事項を踏まえ、施設設備のための設計業務・工事発注を進めます。
	学校教育課	学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の基礎学力を定着させ、広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童の割合を85%以上、生徒の割合を80%以上とします。 学習が遅れがちな児童のための自主学習の場として、地域未来塾(公営塾)を開設し、児童の家庭学習を支援します。
	生涯学習課	文化財保護事業(国史跡甲立古墳保存活用)	<ul style="list-style-type: none"> 本年3月に国史跡指定となった甲立古墳の市民への周知を図ります。 ①国史跡甲立古墳企画展(歴史民俗博物館)会期中の目標入館者数3,000人以上を目指します。 ②甲立古墳シンポジウムの目標来場者数400人以上を目指します。 国史跡甲立古墳の保存活用を推進します。 ①甲立古墳保存活用計画策定委員会を設置し、2回以上の開催を目指すとともに、保存活用計画書の骨子を取りまとめます。



安芸高田市の「仕事目標」

今年度安芸高田市においては、施政方針に掲げているとおり、人口減対策のための各事業に取り組みます。

本号では、主要な事務事業について設定された目標等を公表します。なお、11月号では、目標に対する上半期の進捗状況を報告する予定です。

平成28年度の目標

担当部署名		事務事業名	事業概要・目標
総務部	危機管理課	危機管理マニュアル整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 7月に大規模災害に対応するため職員を対象とした研修を実施します。 11月に広島県と連携による大規模災害を想定した図上訓練を実施し、訓練マニュアルを作成します。 3月末までに、現行危機管理マニュアルを関係部署と連携し再整備するとともに、新規危機管理マニュアルを追加します。
	企画振興部	財政課	財政健全化計画推進事業
市民部	政策企画課	持続可能な公共交通確保事業(JR利用促進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 三江線に関する検討会議において、三江線改良利用促進期成同盟会の諮問に基づき、期成同盟会が最終的な判断を行うために必要な材料の整理を行います。 判断を行う材料が揃った段階で、期成同盟会への報告を行いながら存続または新プランへの移行の結論へ結びつけます。
	環境生活課	ごみ減量化対策事業(資源ごみ補助事業)	<ul style="list-style-type: none"> 芸北きれいセンターのごみ処理量を古紙・布類・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油の集団資源回収により800t減少を目指します。 生ごみ処理機50台の普及を目指します。 モデル地区においてごみの分別数を現在の18分別を21分別に増やし、リサイクルの推進に向けた試行・検証を行います。
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育の充実(病児預り事業・ファミリーサポートセンター事業・保育所規模適正化事業・保育料軽減事業)	<ul style="list-style-type: none"> 病児預り事業 平成29年度実施を目標に、関係機関と連携し、平成28年11月末までに検討を行います。 ファミリーサポートセンター事業 会員による24時間の子育て応援(預り)ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%(6人)増員し、サービス提供の充実を図ります。 保育所規模適正化事業 (仮称)甲田認定こども園について、保護者会等へ整備方針の説明を行い、平成29年3月末までに建設予定地の取得を行います。 保育料軽減事業 昨年度からの第3子以降の保育料の無料化に加え、第2子の保育料を半額とします。
	高齢者福祉課	市民総ヘルパー推進事業(介護予防普及啓発事業・若年性生活習慣病予防事業・健康あきたかた21推進事業・生活習慣病重症化予防事業)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防普及啓発事業 住民主体による認知症予防教室をモデル地区1か所週1回開催し、認知症の早期発見・重症化予防を進めます。 若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施し、健康に関心を持つ児童や保護者を増やします。 健康あきたかた21推進事業 健康寿命の延伸をめざし、各種保健事業を実施し、自分の健康を自己管理できる市民を増やします。 生活習慣病重症化予防事業 主治医等との連携の下、生活習慣病重症化予防プログラムに基づいて、生活習慣を改善し、重症化を遅らせます。

何を思い

安芸高田市に移り

どう住み続けるのか。

市内に住むI・Uターン者たちの生の声から

“あきたかた暮らし”のススメを考えます。

I LOVE U! 安芸高田市

安芸高田市を「愛する」I・Uターンの人たちが食事をしながら交流を深める「お茶会」が昨年度10月から始まり今回で7回目を迎えました。東北地方、関東地方、海外など、様々な場所から縁あって安芸高田市に「住む」と決めた老若男女の移住者たち。「お茶会」では「仲間」と夢を語り合う生き生きとした人々がそこにいました。



▽「お茶会」がはじまったきっかけ
地域おこし協力隊の宮崎さん（上段右から3人目）・寄能さん（産休中のため欠席）を中心に「I・Uターン者のコミュニティの場」を作りたいと開催されたのが始まりです。今では、人が人を呼びこみ、多くのI・Uターンの人々が集い交流を深められています。

以前の住まいは？

愛知 庄原市
神奈川 東広島市
東京 広島市
青森 大阪
東ティモール 民主共和国
島根 香川 三次市
埼玉

移住のきっかけは？

実家 農業をしたい
知り合いの紹介 広島で就職希望
結婚 親の実家
仕事

市の住宅政策課で、空き家コンシェルジュ
として活躍中の地域おこし協力隊員内田峻典さん。大阪出身の内田さんは、新たな環境で自分の人生を過ごしたいと新天地を探されていたおり、縁あって安芸高田市に來られ、今日まで市内で過ごされています。この度、念願が叶い民家を借りることになりました。まもなく大阪にいる妻の和美さんと生まれたばかりの子供を呼び寄せ、家族で定住をされるそうです。「子供が豊かな自然環境のもと、のびのび育ってほしい」と、安芸高田市で子育てをする喜びを語っていただきました。



妻の奈緒さんと子供、両親の5人家族
で市内に暮らし増野一幸さん。IT企業に勤め、東京や香川で活躍をされてきました。40代の体力があるうちに、ITの知識や能力を活かした農業の開発に取り組みたいと夢を持ち、5年前に親の実家である市内へ移住されました。独自の発想と自身の豊富な知識を活かした新たな農業に挑戦されています。

市内の借家で相棒の飼い猫と暮らす工藤一品さん。出身は青森県。仕事の関係で現在、市内に勤務されています。持ち前の明るく社交的な性格で地域の行事にも積極的に参加されています。北海道にいる工藤さんの前任者も市内に頻繁に訪れるぐらい、住めば住むほど「あきたかた暮らし」が好きになるそうです。工藤さんは転勤しても、いつの日か必ず市内に戻り定住したいと力説されました。



U
ターン



I
都市部で生まれ育った人が地方
ターンに移り住むこと。

進学や就職で都市部へ移住した人が、再び生まれ故郷へ戻ること。

代表監査委員に選任

6月10日(金)に行われた市議会において、女鳥清治さん(73歳)が監査委員として選任され、6月15日付けで就任されました。
 甲田町に住まわれていて、長く国税局に勤務され、現在は税理士として活躍されています。豊富な知識と経験、優れた人格、識見をお持ちで、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、監査委員としての職責を果たしていただきます。



全国大会出場おめでとうございます

第35回全日本クラブ卓球選手権大会 7月16日(土)	山田 蓮珠 小6 (甲立小学校)	抗戦 道児 陸哉 高2 (三次高等学校)
卓球女子 7月16日(土)	中村 碧衣 小6 (向原小学校)	平成28年度全国高等学校総合体育大会女子バレーボール競技大会 8月4日(木)
大阪府大阪市 17日(日)	山田 蓮珠 小6 (甲立小学校)	平成28年度全国高等学校総合体育大会女子バレーボール競技大会 7日(日)
卓球男子 7月16日(土)	山田 蓮珠 小6 (甲立小学校)	山口県防府市 女子バレーボール 佐々木 智菜 高3 (沼田高等学校)
卓球女子 7月26日(火)	山口県防府市 女子バレーボール 佐々木 智菜 高3 (沼田高等学校)	美土里中学校出身
卓球男子 7月26日(火)	山口県防府市 女子バレーボール 佐々木 智菜 高3 (沼田高等学校)	美土里中学校出身
卓球男子 7月26日(火)	山口県防府市 女子バレーボール 佐々木 智菜 高3 (沼田高等学校)	美土里中学校出身
卓球男子 7月26日(火)	山口県防府市 女子バレーボール 佐々木 智菜 高3 (沼田高等学校)	美土里中学校出身



居心地がいい。

広島駅に1時間以内で行ける。

「安心」なまち全国3位です

静かな場所です。
眠れる。
落ち着いてるのに便利。

子供がよくあいさつしてくれる。

自然が豊か。

生活の音を気にしなくていい。

今回、交流会取材して、移住された方々に話を聞く中で、新たに気づかされることが多くありました。
 参加者の半数は、Uターンで市に戻ってこられた方々です。生まれ故郷で過ごそうと決断する過程で、郷土愛の養いが、再びふるさとへ「住む」ことにつながっているのだと感じました。
 この会は、人と人のネットワークを広げるとともに、時にはイベントの企画や案を持ち寄りたり、特産品を用いた創作料理を作るなど、自分たちの地域を活性化したいという目的のもとに開かれています。
 I・Uターナーの皆さんに市の良さを尋ねたところ、特に印象に残ったのが『地域のあたたかさ』という言葉でした。「小学生・中学生の子供達が元気よくあいさつしてくれる」、「道で出会えば会釈が返ってくる」など、人とのつながりや地域づくりに感心されていました。また、豊かな自然に恵まれ、四季折々につき、様々な地域行事や誇りある歴史と伝統を受け継ぐ土壌、社会資源などの良さも教えていただき、あらためて市の魅力を再発見できました。
 市では、「あきたかた暮らし」を希望する人への移住・定住支援に取り組んでいます。従来の支援制度に加えて今年度からは、就労・住居・子育ての面で新たな支援メニューが増えています。機会があるごとに内容をお知らせし、効果的に取り組みを広げていきます。

今回、交流会取材して、移住された方々に話を聞く中で、新たに気づかされることが多くありました。
 参加者の半数は、Uターンで市に戻ってこられた方々です。生まれ故郷で過ごそうと決断する過程で、郷土愛の養いが、再びふるさとへ「住む」ことにつながっているのだと感じました。
 この会は、人と人のネットワークを広げるとともに、時にはイベントの企画や案を持ち寄りたり、特産品を用いた創作料理を作るなど、自分たちの地域を活性化したいという目的のもとに開かれています。
 I・Uターナーの皆さんに市の良さを尋ねたところ、特に印象に残ったのが『地域のあたたかさ』という言葉でした。「小学生・中学生の子供達が元気よくあいさつしてくれる」、「道で出会えば会釈が返ってくる」など、人とのつながりや地域づくりに感心されていました。また、豊かな自然に恵まれ、四季折々につき、様々な地域行事や誇りある歴史と伝統を受け継ぐ土壌、社会資源などの良さも教えていただき、あらためて市の魅力を再発見できました。
 市では、「あきたかた暮らし」を希望する人への移住・定住支援に取り組んでいます。従来の支援制度に加えて今年度からは、就労・住居・子育ての面で新たな支援メニューが増えています。機会があるごとに内容をお知らせし、効果的に取り組みを広げていきます。

※「安心」なまち全国3位のお知らせ
 株式会社東洋経済新報社が全国の都市を対象に毎年公表している「住みよさランキング」において、安心度の高い自治体全国3位になりました。病院・一般診療所病床数(人口当たり)、介護老人福祉施設・介護老人保健施設設定員数(65歳以上人口当たり)、出生数(15~49歳女性人口当たり)、保育施設設定員数待機児童数(0~4歳人口当たり)の指標に基づき算出されています。



市長コラム

第94回

健康増進計画の成果

中山間地域である本市は、他の地域に比べ高齢化が進んでおり、医療・介護サービスの基盤強化、将来を見据えた人材の確保や本市の実情に沿った「地域包括ケアシステム」の構築が大きな課題であります。このシステムの効果的な構築にむけては、市民の健康づくりが必須要件となります。

本市では、国の健康づくり運動(健康寿命の延伸・生活習慣病の発症予防・重症化予防)などの取組みに連動し、平成19年「みんないきいき笑顔」をスローガンに、安芸高田市健康増進計画(健康あきたかた21計画(平成24年度〜28年度))を策定しました。この計画の柱は、「生活習慣病の発症予防と重症化・合併症の予防」、「この健康づくり」、「食へのことを楽しみ、健康を大切にすること」を育てる食育の推進の3つを中心に施策を実施することです。計画推進に当たっては、「市民総ヘルパー構想」の理念(自助・共助・公助)のもと、高騰する医療費の抑制と健康寿命の延伸を目標に糖尿病発生と重症化予防に取組みました。この「健康増進計画」に沿って、行政と市民が自助・共助・公助の役割を明確にし、具体的に事業を進めています。

健康増進計画を進めた成果、本市における特定健診受診率は50%を超え県内で最高の受診率となりました。がん検診率も同様が高く、早期発見、早期治療につながり、重症化の抑止となっています。また、全国的に医療費の上昇傾向が見られる中、本市の医療費は、平成21年度〜平成23年度に平均して6〜9%上昇していたものが、平成23年度〜平成25年度は1〜2%、平成25年度〜平成26年度では1%未満に減少しています。市民の中には、糖尿病の予備軍も多くおられますが、糖尿病の発生や重症化の抑制に効果が出ています。

健康増進計画の成果

中山間地域である本市は、他の地域に比べ高齢化が進んでおり、医療・介護サービスの基盤強化、将来を見据えた人材の確保や本市の実情に沿った「地域包括ケアシステム」の構築が大きな課題であります。このシステムの効果的な構築にむけては、市民の健康づくりが必須要件となります。

本市では、国の健康づくり運動(健康寿命の延伸・生活習慣病の発症予防・重症化予防)などの取組みに連動し、平成19年「みんないきいき笑顔」をスローガンに、安芸高田市健康増進計画(健康あきたかた21計画(平成24年度〜28年度))を策定しました。この計画の柱は、「生活習慣病の発症予防と重症化・合併症の予防」、「この健康づくり」、「食へのことを楽しみ、健康を大切にすること」を育てる食育の推進の3つを中心に施策を実施することです。計画推進に当たっては、「市民総ヘルパー構想」の理念(自助・共助・公助)のもと、高騰する医療費の抑制と健康寿命の延伸を目標に糖尿病発生と重症化予防に取組みました。この「健康増進計画」に沿って、行政と市民が自助・共助・公助の役割を明確にし、具体的に事業を進めています。



安芸高田市職員募集

総務課 ☎ 42-5611

平成29年4月1日採用予定の職員採用資格試験の概要は、次のとおりです。
詳細については、「試験要項(受験案内)」をご覧ください。「試験要項(受験案内)」は、総務課、総合窓口課及び各支所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

試験職種	主な試験資格	採用予定人数	受付期間	試験内容(予定)	
				第1次試験	第2次試験
一般行政事務(A)	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	2名程度	8月1日(月)～8月31日(水)	9月18日(日)	基礎能力検査 事務能力検査 性格適正検査 面接試験
一般行政事務(B)	昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	2名程度			
保健師	・昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ・保健師の免許を有する人、または取得見込みの人	2名程度			
保育士(※行政職)	・昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ・保育士の免許を有する人、または取得見込みの人	3名程度			
消防吏員	平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ・採用後、24時間勤務ができ、安芸高田市に居住できる人	3名程度			基礎能力検査 性格適正検査 面接試験



※保育士(行政職)は、保育園等での保育士業務のほか、異動により事務部門へ配置されることもあります。



一部の郵便局で住民票や証明書などの交付を受けることができます

総合窓口課 ☎ 42-5616 税務課 ☎ 42-5614

市役所本庁や支所に来られなくても、近くの郵便局で**住民票**や**印鑑登録証明書**・**納税証明書**などの交付が受けられる取り扱いを行っています。市民の方なら、どなたでも利用することができます。

本人確認のため、運転免許証・マイナンバーカード(写真付き)・住民基本台帳カード(写真つき)・保険証などの**身分証明書**と**印鑑**を必ずご持参ください。

■取扱郵便局
川根郵便局・来原郵便局・生桑郵便局・北郵便局・横田郵便局・小田郵便局

※法令により、委任状による代理申請は郵便局ではできません。市役所本庁か支所で申請してください。

■交付手数料
1通350円。ただし、固定資産関係証明は2枚目から1通100円です。

※市役所での交付と同額です。

■取扱時間
平日 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、休日、年末年始を除く。

証明書の種類	請求ができる人
住民票の写し	本人または本人と同じ世帯の人
住民票記載事項証明書	本人または本人と同じ世帯の人
印鑑登録証明書	本人のみ(印鑑登録証を必ず持参してください)
納税証明書	本人のみ(法人の場合は、委任状による申請ができます)
所得証明書	本人のみ
評価証明書	
課税証明書	



芸備線・三江線の補助制度の紹介

政策企画課 ☎ 42-5612

JR芸備線、三江線の各協議会では、地域の活性化や各線の利用促進のため、予算の範囲内で補助金を交付しています。これらの補助制度を利用して、鉄道の旅をお楽しみください。

①補助要件②補助金額③備考

■芸備線の補助制度

【JR利用促進事業補助】

①各種行事等において10人以上のグループで芸備線を利用する場合
②1グループあたり2万円以内(運賃の1/2) ③事前申請必要

【芸備線利用促進地域活性化イベント補助】

①民間団体が10人以上で芸備線もしくは駅舎等を利用してイベントを開催する場合②1団体あたり3万円以内(経費の1/2) ③事前申請必要

■三江線の補助制度

【三江線回数券購入費補助】

①三江線の回数券(11枚綴り)を購入した場合②1購入費(三江線の線区に係る分)の10%③回数券の表紙を提出し申請・回数券販売(三次駅、粕淵駅、石見川本駅、江津駅)・他の補助制度との重複利用不可

【三江線利用地域活性化イベント補助】

■お問い合わせ

芸備線対策協議会 ☎ 0824-626395
三江線活性化協議会 ☎ 0855-720015

芸備線三江線周遊プラン一例

出発	向原駅(芸備線)	9:17発
	三次駅(乗換)	9:53着 9:57発
	式敷駅(三江線)	10:27着
	神楽門前湯治村	バス無料送迎
	式敷駅(三江線)	15:44発
	三次駅(乗換)	16:13着 16:28発
到着	向原駅(芸備線)	17:07着

①沿線市町のグループ、団体等が、10人以上で三江線もしくは駅舎等を利用してイベントを開催する場合②1グループあたり2万円～5万円(参加人数による) ③事前申請必要

【マイカー回送プラン】

①三江線利用時、指定の駅(三江線乗車区間)まで普通免許で運転できる国産車を回送する場合②回送料金の50%③事前申込必要

■利用例

15人で向原駅から式敷駅まで鉄道で往復し、神楽門前湯治村(無料送迎)で4,320円の食事をする旅です。お一人5,800円の旅が、補助利用で4,300円となり、1,500円もお得です。



一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに

三次年金事務所 ☎ 0824-62-3107

保険料の一部免除とは

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得(1月から6月までに申請する場合は前々年の所得)が基準以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります。

この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまう、障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金を将来受けられない場合がありますので、注意が必要です。

■4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除というのは、毎月の保険料の4分の3が免除されるのですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

平成28年度の場合では、4分の3免除を受けると月額12,190円が免除され、残りの4,070円を納付しなければなりません。この4,070円の保険料

■4分の1免除の場合

4分の1免除というのは、毎月の保険料の4分の1が免除されるのですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

平成28年度では、半額免除を受けると月額8,130円が免除され、残りの8,130円は納付しなければなりません。この8,130円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

■半額免除の場合

保険料の半額免除というのは、毎月保険料の半額が免除されるのですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

平成28年度では、半額免除を受けると月額8,130円が免除され、残りの8,130円は納付しなければなりません。この8,130円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

不妊治療費の助成拡大!

保健医療課 ☎ 42-5633

- 市は、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要した費用に対して、広島県の特定不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成します。
 - 対象者
 - 次のいずれにも該当する方
 - 夫又は妻のいずれか一方もしくは両方が安芸高田市内に住所を有する方
 - 広島県の特定不妊治療費助成承認決定を受けた方
 - 市民税等を滞納していない方
 - 申請期間
- 広島県の不妊治療費助成が決定した日から起算して2か月以内
- 申請関係書
 - 安芸高田市不妊治療支援事業申請書
 - 広島県不妊治療支援事業決定通知書の写し
 - 広島県不妊治療支援事業申請書の写し
 - 広島県不妊治療費助成申請に係る証明書の写し
 - 印鑑及び申請者が口座名義人となっている通帳の口座番号のわかるもの



乳幼児等医療制度の受給対象範囲拡大!

保健医療課 ☎ 42-5619

- 市は、少子化が急速に進展する中、子育て支援並びに子育て環境のさらなる充実を図ることを重要政策としています。
- その一環として、平成28年8月1日から、現在中学生までの方に受給対象としてご利用いただけます。乳幼児等医療制度の受給対象範囲を18歳まで拡大することにしました。
- これにより、市の子育て家庭のさらなる負担軽減を図ることができます。
- なお、今年度中に16歳〜18歳になられる方には、すでに郵送にて申請書を送付しております。詳しくは、保健医療課にお問い合わせください。
- ※受給対象者が結婚している場合や社会保険の被保険者である場合、また生活保護、ひとり親家庭等医療制度、重度心身障害者医療制度を受給している場合は対象外です。



ご存知ですか? 児童扶養手当

子育て支援課 ☎ 47-1283

- 父母の離婚などにより、父または母と生計を共にしていない児童が養育される家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
 - 支給対象者
 - 18歳未満の児童（児童が障害を有する場合は20歳未満）を養育している、次のいずれかの条件に当てはまる母、父、または児童を養育している人
 - 父母が離婚している
 - 父または母が
 - 死亡している
 - 重度の障害の状態にある
 - 1年以上遺棄している
 - 1年以上拘禁されている
 - 配偶者からの暴力による裁判所の保護命令を受けている
 - 婚姻によらないで児童が生まれ、父または母からの養育を受けていない
 - 支給されない場合
 - 日本国内に住んでいない
 - 児童を養育する父または母が婚姻したとき（事実婚を含む）
 - 児童が児童福祉施設などに入所している
 - 所得制限
 - 受給者本人または扶養義務者の前年所得が一定額以上である場合は、手当の一部または全部が支給されません。
 - 申請に必要な資料等
 - 印鑑
 - 申請者名義の金融機関の通帳
 - 申請者の年金手帳
 - 市外本籍地の方は戸籍謄本
 - 世帯の状況に応じて、必要な資料が異なりますので、必ず事前にご相談ください。
 - 現況届の提出
 - 児童扶養手当を受給している人は、毎年現況届の提出が必要で、書類を郵送しますので受給者本人が8月31日までに手続きをしてください。
- 平成28年8月分から児童扶養手当の加算額が、増額されます。
- 【第2子】月額5千円→
最大で月額1万円に
- 【第3子以降】月額3千円→
最大で月額6千円に
- ※平成28年8月から同年11月分は平成28年12月に支払われます。

安芸高田市重度障害者外出支援サービス (タクシー利用助成)

社会福祉課 ☎ 42-5615

- 対象となる障害のある方に対して、市内の指定タクシー業者で利用できるタクシーチケット（お太助タクシーチケット）を交付します。チケットは1枚500円で、交付枚数は1カ月につき8枚です。申請された月から当該年度3月までのチケットをまとめて交付します。
- ※自動車税または軽自動車税の減免を受けている方は交付枚数が半分に なります。
- 対象となる方
 - 次の手帳をお持ちの方
 - ①視覚・下肢・体幹機能・移動機能障害の障害等級が3級以上である身体障害者手帳
 - ②障害程度がAまたはAの療育手帳
 - ③障害等級が1級の精神障害者保健福祉手帳
- 対象外となる方
 - ①居住地特例で市内の施設に入所などをされ他市町の支援を受けている方
 - ②障害者通院交通費を受けている方
 - ③高齢者タクシー利用助成を受けている方



知っていますか?

公益社団法人広島被害者支援センター

☎ 082-544-1110

- 同センターは、犯罪被害に遭われた被害者とその家族を支援する民間団体で、電話・面接相談をはじめ裁判所への付き添いなどの直接支援事業やさまざまな被害の早期回復や軽減を図るための支援活動をしています。
 - ひとりでお悩まないでこんなときに電話して下さい
 - 事件や事故に遭ってしまった
 - 心に深い傷を負った
 - 家族が被害を受けた
 - 広島被害者支援センターは「犯罪被害者等早期援助団体」で、犯罪・事故の被害者やその家族をサポートします。
 - ※電話・面接での相談、まずは電話して下さい
- 公益社団法人広島県被害者支援センター
☎ 082-544-1110
広島市中区立町1-24



ご存知ですか? 特別児童扶養手当

子育て支援課 ☎ 47-1283

- 身体、知的または精神に障害を有する児童を養育している方に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
 - 身体障害者手帳や療育手帳の有無は問いませんが、医師が作成した診断書の審査を受ける必要があります。
 - 支給対象者
 - 20歳未満で身体、または知的、精神に重度または中度の障害があり、一定の介助等の必要がある児童を監護する父、母または養育する人
 - 支給されない場合
 - 日本国内に住んでいない
 - 障害を事由とする年金給付を受けることができる
 - 児童福祉施設などに入所している
 - 申請に必要な資料等
 - 印鑑
 - 申請者名義の金融機関の通帳
 - 申請者と対象児童の戸籍謄本
 - 所得制限
 - 受給者本人、配偶者または扶養義務者の前年所得が一定額以上である場合は、その年の8月から翌年の7月までは手当の支給が停止されます。
- | 手当区分 | 平成28年度
4月からの月額 | |
|------------------|-------------------|---------|
| 児童扶養手当
(全部支給) | 42,330円 | |
| 特別児童扶養手当 | 1級 | 51,500円 |
| | 2級 | 34,300円 |
- 世帯全員の住民票
 - 医師の診断書(所定の様式)
 - 身体障害者手帳、療育手帳を有する児童が所持する場合は省略できることもあります。
 - 身体障害者手帳・療育手帳(対象児童が所持する場合)世帯の状況に応じて、必要な資料が異なりますので、必ず事前にご相談ください。
 - 所得状況届の提出
 - 特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要で、書類を郵送しますので9月11日までに提出してください。



新しく始まった「空き家」に関する補助金制度のお知らせ

住宅政策課 ☎ 47-1202

■安芸高田市空き家購入補助金【予算の範囲内】 **新規**

申請方法：補助対象住宅の契約が完了した日から3か月以内に申請をお願いします。申請される場合には事前にお問い合わせください。(土日・祝日を除く 9:00～12:00 13:00～17:00)

申込先：住宅政策課 ☎ 47-1202

補助対象者		
1 補助金交付後5年以上継続して補助対象の住宅に居住する方		
2 市内外の子育て世帯(満年齢が18歳に達しない子がいる世帯)、婚活世帯又は転入者の世帯の方		
3 補助対象者及び世帯員が市税等を滞納していない方		
4 その他条件(事前にお問い合わせください)		
補助対象となる住宅条件		
安芸高田市空き家情報バンクに登録されている空き家で、次のいずれにも該当するもの		
・空き家利用者と空き家所有者との間で売買に関する契約を締結していること		
・売買物件の引き渡し後、3か月以内に登記を完了すること		
補助金額 購入金額の3分の1とし上限額は表のとおり		
項目	条件	補助額(上限額)
空き家購入補助金	婚活世帯又は転入者の子育て世帯	25万円
	転入者以外の子育て世帯	15万円
	転入者の世帯	15万円

■安芸高田市空き家解体事業補助金【予算の範囲内】 **新規**

申請方法：○申請前に事前審査が必要です ⇒ 不良度判定の審査

○判定結果により申請を受け付けます。

○申請される場合には事前にお問い合わせください。(土日・祝日を除く 9:00～12:00 13:00～17:00)

申込先：住宅政策課 ☎ 47-1202

補助対象者		
1 空き家の所有者		
2 空き家の所有者の相続人		
3 空き家が存在する土地の所有者		
4 補助対象者が市税等を滞納していない方		
5 その他条件(事前にお問い合わせください。)		
補助対象となる住宅条件		
1 安芸高田市内に存在する空き家		
2 不良度判定基準に掲げる評定項目の評点が100点以上であること		
3 解体業者は、建築工事業、土木工事業若しくは、とび、土工工事業の許可を受けている者又は、解体工事業の登録をしている者		
4 その他の条件(事前にお問い合わせください。)		
補助金額		
項目	補助基本額	補助金額(上限額)
空き家解体事業補助金	解体に要する経費の3分の1	30万円



住宅に関する補助金制度のお知らせ

住宅政策課 ☎ 47-1202

■安芸高田市安全・安心・住環境リフォーム補助金【予算の範囲内】

受付開始日：平成28年8月8日(月)～

(土日・祝日を除く 9:00～12:00 13:00～17:00)

申込先：安芸高田市商工会 ☎ 42-0560

補助対象	補助対象期間
1 市内に住所を有している方、若しくはこれから居住しようとする方	交付決定通知の日から平成29年2月28日までの期間内に工事着手⇒工事完了⇒工事費の支払い⇒完了報告まで行うもの
2 市税及び滞納がない方	
補助対象住宅	持家住宅(自己の所有する一戸建ての住宅) ※店舗との併用住宅は、個人住宅部分が対象
補助対象となるリフォーム	
1 市内に本社機能を有する法人、及び個人事業者を利用して行う20万円(消費税を除く)以上の工事	2 費用の10%以上が安全・安心・住環境リフォームに対応していること
2 費用の10%以上が安全・安心・住環境リフォームに対応していること	
補助金額	リフォーム工事費用(消費税額を除く)×20%【20万円を上限】 (補助は住宅について1回とし、同一補助対象者につき1回限り)

■安芸高田市子育て・婚活住宅新築等補助金【予算の範囲内】

申請方法：補助対象住宅の契約が完了した日から3か月以内に申請をお願いします。申請される場合には事前にお問い合わせください。

(土日・祝日を除く 9:00～12:00 13:00～17:00)

申込先：安芸高田市商工会 ☎ 42-0560

補助対象者		
1 補助金交付後5年以上継続して補助対象の住宅に居住する方		
2 市内外の子育て世帯(満年齢が18歳に達しない子がいる世帯)又は婚活世帯の方		
3 補助対象者及び世帯員が市税等を滞納していない方		
4 その他条件(事前にお問い合わせください)		
補助対象となる住宅条件		
1 市内建築業者による施工、若しくは市内不動産業者が媒介又は販売する住宅であること		
2 住宅の延べ床面積が70㎡以上であること		
3 その他条件(事前にお問い合わせください)		
補助金額		
項目	条件	補助額
住宅新築補助金	婚活世帯又は転入者の子育て世帯	50万円
	転入者以外の子育て世帯	25万円
住宅購入補助金	婚活世帯又は転入者の子育て世帯	25万円



建設業退職金共済制度

建設業退職金共済事業広島支部 ☎082-221-0138

平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更になりました。
 ①退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。
 ②退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました。(遺族請求は従来どおり12月未満で変更ありません)

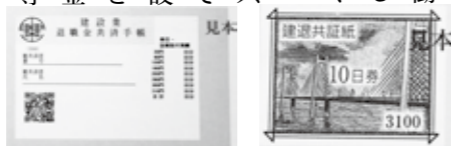
■加入できる事業者
 建設業を営む方
 ■対象となる労働者
 建設業の現場で働く人
 ■掛金
 月額310円

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の復興を目的として設立された退職金制度です。
 この制度は、**国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。**
 事業者の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

③被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました。
 ④移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。

★建退共から事業主の皆様へお願い
 ○共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

○「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。



共済手帳見本

共済証紙見本

詳しくは建退共のホームページをご覧ください。左記連絡先までお問い合わせください。
 ホームページ
<http://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

お問い合わせ先

建設業退職金共済事業広島支部

☎082-221-0138
 FAX082-221-7898

広告

「平成28年度あいサポートアート展」の作品を募集します

社会福祉課 ☎42-5615

県では、障害のある方の芸術活動への参加を通じて、生活を豊かにするとともに、県民の障害への理解と認識を深め、障害のある方の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、あいサポートアート展の開催を予定しています。夢と元気を与えてくれるような、パワーあふれる作品を広く募集します。

■主催 広島県

■応募資格 障害のある方で、県内に、在住、在勤、在学、通所されている方(グループを含む)

※最終日の消印有効
 8月1日(月)～9月9日(金)
 ■応募期間
 8月1日(月)～9月9日(金)
 ■応募先・搬入先・お問い合わせ先
 あいサポートアート展事務局
 〒730-0013
 広島市中区八丁堀11-28
 株式会社広島朝日広告社
 あいサポートアート展
 ☎082-228-0131
 FAX082-221-1718

「舞え! KAGURA姫」700人を超えるエキストラが神楽ドームに大集合!!



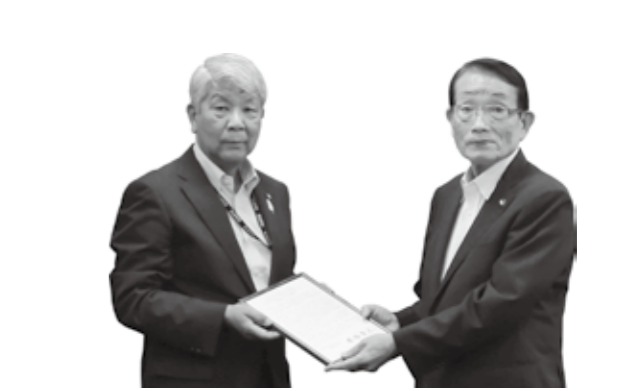
6月18日(土)、神楽をテーマにした青春エンターテイメント・ドラマ「舞え! KAGURA姫」のロケが神楽ドームで行われ、市内外から700人を超えるエキストラが参集しました。

特に家族連れも多く、出演者の演技を楽しく観賞しながら長時間のドラマ撮影は順調に進んでいきました。
 ロケに先立ち、出演者を迎えるの取材会があり、ヒロイン役の葵わかさんから、「高校生の神楽甲子園」参加者に対し応援のメールも贈られました。
 ドرامは、11月30日(水)午後10時から、NHK・BSプレミアムにて全国放映されます。

第66回 “社会を明るくする運動”

社会福祉課 ☎42-5615

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、法務省の呼びかけにより毎年7月を強調月間として全国的に繰り広げられています。運動を推進するために、7月4日(月)、安芸高田地区保護司会から浜田市長に、内閣総理大臣からのメッセージが伝達されました。



農業用水路、ため池等での事故防止のお願い

農林水産課 ☎47-4022

■子供たちには遊び場でも！
 近年、農業用水路やため池などへの転落事故等が発生し、かけがえない命が失われています。農業が盛んになる時期には農業用水路やため池の水位が高くなり、大変危険な場所となります。
 また、河川内の農業用の堰(頭首工)、揚水ポンプなどの施設も、転落や感電の恐れがあり、子供たちやお年寄りにとって大変危険な施設です。

■事故を防ぐためには
 ・関係者以外が農業用水路等の施設に近寄らない。
 ・ご家庭や地域で注意喚起をする。
 ・除草し、事故防止を行う。
 ・立入禁止看板を設置する。
 ・施設する。
 日常の維持管理の中で出来ることもあります。
 農業用水路やため池等の施設は農業を行う上で欠かせない重要な施設であるとともに、危険な施設でもあります。皆様の力で事故を防止しましょう。

＜インタビュー取材＞

スタジアムへの入場を今か今かと心待ちにしている方々に、突撃インタビューを行いました。



▲福山市から家族4人で来られていました。好きなサンフレ選手は、佐藤寿人選手で、今シーズン初めての観戦で楽しみにしていたそうです。

挑戦

（オリンピックク・サッカー男子）

日本代表 浅野選手・塩谷選手

FW 浅野拓磨選手と、オーバーエイジとしてDF 塩谷司選手が、リオで開催されるオリンピックに出場されます。

市民の皆さまの熱いエールをお願いします

7月7日（木）、二名そろって市長を表敬され、意気込みを力強く語られました。

市長・副市長からは、激励と花束が贈られました。初戦は8月4日（木）のナイジェリア戦です。



サンフレッチェ広島
安芸高田市スポンサードゲーム



市民大応援団がエディオンスタジアムに結集

Ale! Ale! Hiroshima !!

7月2日（土）、安芸高田市から1,750名を超える市民大応援団が、サンフレッチェ広島のホームゲームにかけつけ、熱い声援をおくりました。

今年で9回目となる、マザータウン安芸高田市がスポンサーのゲームでは、無料送迎バスの運行や市の特産品等の販売、そして毛利軍団による武者応援など、ゲーム開始前から終了まで熱烈な応援を展開しました。



結果は・・・
今年もサンフレ快勝

攻守でバランスの取れたサンフレッチェ広島が、前半19分と32分にMF柴崎晃誠選手のゴール、後半20分にはFWピーター ウタカ選手のゴールで、見事3-0の勝利をおさめました。J1リーグ2ndステージ開幕戦のこの勝利は、優勝にむけ勢いをつける貴重な1勝となりました。

8勝1敗、4連勝中!

知る人ぞ知る、サンフレ・ファンの間では、「安芸高田市ス



ポンサードゲーム」 「勝利」の方程式が定着しているそうです。

お米

紫陽花を愛でるころ、まだ朝晩少し冷えるなど感じる日々に、体へのほどよい刺激が、心地良い時期だなと感じています。ただ、みなさんがこのコラムを目にするころは、紫陽花も終わり、ブルーの空に、真っ白い雲、青々と茂った田んぼのコントラストが広がっている頃だろうと思います。

ふと、前回のコラムを読み返してみると、私がこの地で描いている暮らしと活動が少しずつ形になりつつあるなど感じています。去年から、お米を活用した活動の一環として、お米を使った砂糖添加なしの甘い飲み物「ライスミルク」の試作と、それを用いた様々な展開に取り組んでいます。今年は、民間事業者の協力の下、紫黒米フレーバーや玄米フレーバーのライスミルクを試験的に作って頂き、そして、それを用いて乳製品・砂糖なしのプリンを試作して頂きました。ま

地域おこし協力隊員リレーコラム vol.12
宮崎 絵美さん（産業振興部 地域営農課）



まずは、地域のイベントで試飲・試食会を実施し、対面式での意見や評価を通して、商品化への手ごたえを感じるときもありました。お米を主食以外にも、飲み物、デザート、調味料のひとつとして様々な形でみなさんの口に入るような展開も考えており、「安芸高田市」お米」とイメージ化出来る一役になればと思います。

プライベートでも、今年はお米がキーワードになっています。地域で出逢った友人らと初の米作りに取り組んでいます。自然農法で栽培された16代目の種籾が手に入り、種から育て、1日ばかりで手植えを終えました。怖いもの知らずの無農薬・無肥料栽培で挑戦します！さて、収穫できるかは、これからの除草作業に係っていると聞いています。みんなが新米が食べられるよう、苦労やリスクをシェアしながらわいわいと楽しく取り組んでいきます。



平成28年度の国民健康保険税の税率が決まりました

税務課 ☎42-5614

国民健康保険税(保険税)の税率は、毎年見直しが行われます。保険料は、医療給付費(後期高齢者支援金分(支援金分)・介護納付金分)をそれぞれ算定し合計した額を納めていただきます。医療給付費は、その年度に予想される医療費から病院などで支払う一部負担金や国からの負担金などを差し引いた残りの額をもとに算定します。

平成28年度 国民健康保険税 税率表

計算の内容	税率及び税額		
	医療分	支援金分	介護分
所得割	7.5%	1.6%	2.3%
資産割	17.0%	11.0%	12.0%
均等割	28,400円	7,200円	11,000円
平等割 (※特定世帯) (※特定継続世帯)	21,000円 (10,500円) (15,750円)	5,400円 (2,700円) (4,050円)	5,800円
課税限度額	540,000円	190,000円	160,000円

※特定世帯とは、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯で、5年が経過するまでの世帯です。
※特定継続世帯とは、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯で、5年経過以後の3年の間にある世帯です

本年度は医療給付費分・支援金分・介護納付金分の税率を据え置きとさせていただきます。ことになりました。なお、地方税法の改正により、一世帯当たりの課税限度額が、医療給付費分52万円から54万円に、支援金分17万円から19万円に変わりました。同時に保険税の軽減対象世帯が拡大されました。

平成28年4月診療分 1人当り医療費 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
全被保険者	26,101	26,149	18

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

軽減基準表

改正前	軽減区分	世帯主及び被保険者の前年中の所得の合計
改正前	7割軽減	33万円以下の世帯
	5割軽減	33万円+26万円×(被保険者数および特定同一世帯所属者)以下の世帯
	2割軽減	33万円+47万円×(被保険者数および特定同一世帯所属者)以下の世帯
改正後	7割軽減	33万円以下の世帯
	5割軽減	33万円+26万5千円×(被保険者数および特定同一世帯所属者)以下の世帯
	2割軽減	33万円+48万円×(被保険者数および特定同一世帯所属者)以下の世帯

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!

食生活 「食の大切さを考えながらおいしく・楽しく・きちんと食べよう!」

8月31日は野菜の日

「や(8)さ(3)い(1)」の語呂合わせから、全国青果物商業協同組合連合会をはじめ9団体の関係組合が、1983(昭和58)年に制定した記念日です。

栄養たっぷりの野菜を再認識してもらおうとともに、野菜のPRを目的にしています。

野菜食べていますか?

野菜の1日の摂取目標「350g」

しかし、実際は広島県民の1日の平均摂取量は、あと1皿(70g)分の野菜が足りません。(H24国民健康・栄養調査より)

健康のために 毎日プラス1皿の野菜を!!

野菜350gは、料理にすると1皿70g×5皿です。

- (例)
- 青菜のお浸し(小鉢1つ) … 1皿分
 - 野菜サラダ(1皿) … 1皿分
 - カボチャの煮物(1鉢) … 1皿分
 - 生春巻き(1本) … 1皿分
 - 野菜炒めなど大皿料理(1人前) … 2皿分
 - 野菜カレー(1人前) … 2皿分
- 1日5皿を目標に是非今日から実践してみましょう!

《350gとるコツ》

★火を通して食べる
煮る・蒸す・炒めるなど火を通すと、カサが減って、たくさんの量が食べられます。

★朝食を食べる
昼と夕の2食で、350gの野菜をとることは難しいので、1日3食にし、毎食1~2皿の野菜料理を食べましょう。

平成28年6月12日(日)健康フェスタ2016において、「みんなの食育川柳」を募集しましたところ、1,566件のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。



断酒会



自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか? お気軽にご相談ください。広島断酒ふたば会 中田克宣 ☎090-4802-1865 ※詳しい内容はお問い合わせください。

- 場所・日時
- ふれあいプラザ向原 8月5日(金) 18:30~20:30
 - 吉田人権会館 8月7日(日) 13:30~15:30
 - 8月15日(月) 18:30~20:30
 - 8月29日(月) 18:30~20:30

たかみや湯の森温泉 ウォーキングプール健康教室

保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10:00~11:00)			体脂肪燃焼コース (19:00~20:00)
対象	向原・甲田地域の方	八千代・吉田地域の方	美土里・高宮地域の方	市内全域
とき	9月19日~10月31日 毎週月曜日	9月15日~10月27日 毎週木曜日	9月16日~10月28日 毎週金曜日	9月15日~10月27日 毎週木曜日
と き	10:00~11:00 7回コース ※希望者には無料で送迎があります。 ※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。 ただし、送迎はありません。			19:00~20:00 7回コース
申込期限	8月1日(月)~8月25日(木)			
と ころ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定 員	17名(定員を超える場合、新規申込みの方を優先とさせていただきます)			
参加費	3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			
申 込 先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

私たちが紹介します♪

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士 毎月19日は食育の日



みんなではなとう!! / 健康の矢を!!

安芸高田市食生活改善推進協議会 美土里支部

8月31日は「野菜の日!!」~夏の元気は野菜から~
夏野菜はビタミンやミネラル、食物繊維などが豊富に含まれており、暑い夏を元気に過ごすために欠かせない食材です。

《おすすめ夏野菜》

- *トマト…含まれているクエン酸が疲労回復にも効果あり
- *きゅうり・なすび…利尿作用があるのでむくみ解消
- *枝豆…たんぱく質やカルシウムが豊富
- *オクラ…ネバネバの正体ペクチンは暑さで弱った胃腸を守ってくれる

今月の食材 はやとうり
はやとうりの金平風炒め (ひとり分 エネルギー:92kcal、塩分:0.8g)

- 材料(2人分)
- はやとうり … 1個
 - 砂糖 … 大さじ2
 - しょうゆ … 大さじ3
 - だしの素 … 小さじ2
 - 炒め油 … 大さじ1
 - ごま油 … 大さじ1
 - ごま … 少々

- 作り方
- ①はやとうりは皮をむき、半分につけて種を取り、うすく切る。
 - ②フライパンに油を熱し、はやとうりを炒める。
 - ③調味料で味付けし、汁気がなくなるまで炒める。最後にごま油を回し入れ、ごまをふりかける。

健康診査

保健医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
8月4日(木)	13:00~13:15	3歳児健康診査 ・平成25年1月生まれ	保健センター
8月18日(木)	13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・平成26年12月生まれ	保健センター
8月25日(木)	13:00~13:15	乳児健康診査 ・平成27年9月生まれ	保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。



「舞え！ KAGURA姫」エキストラロケに参加した子供②

育児相談

保健医療課 ☎42-5633
4月より時間と内容を変更しました。

月日	開催時間	対象	会場
8月5日(金)	10:00~11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。保健師・栄養士がご相談に応じます。



「舞え！ KAGURA姫」エキストラロケに参加した子供③

母乳相談会

保健医療課 ☎42-5633
★助産師が相談に応じます

月日	開催時間	対象	会場
8月5日(金)	10:00~11:30	妊婦・産婦	保健センター

※母乳測定、乳房のトラブル、卒乳など、お気軽にご相談ください。
※希望される方は、事前に保健医療課までご連絡ください。

4か月児相談・2歳6か月児相談

保健医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
8月26日(金)	10:00~10:30	2歳6か月児相談 ・平成26年2月生まれ	保健センター
	13:00~13:30	4か月児相談 ・平成28年4月生まれ	

※相談内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室【乳幼児健康教室】

保健医療課 ☎42-5633

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみましょう!!

日時	場所	申込期間	対象	持参物
8月19日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	8月9日~ 8月15日	★生後5か月児~ 8か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。
受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだいの参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

新規事業 ~赤ちゃんと保護者に絵本の楽しさをお届けします~ 「ブックスタート」がはじまります!

この事業は、平成28年4月以降に誕生した赤ちゃんとその保護者に、ブックスタートパック(絵本1冊・赤ちゃんおすすめ本リストなど)を4か月児相談時にプレゼントするものです。

特別な申請は不要です。詳しくは、保健医療課から郵送する4か月児相談のご案内をご覧ください。

教育委員会生涯学習課 ☎42-0054



「舞え！ KAGURA姫」エキストラロケに参加した子供①

園庭開放・体験入園日程

子供たちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日時	保育所(園)名	内容
8月2日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
8月2日(火) 9:30~11:00	かね保育園	園庭開放
8月3日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
8月9日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
8月9日(火) 9:30~11:00	くらはら保育園	園庭開放
8月10日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
8月4日(木) 9:45~11:00	小田東保育所	園庭開放
8月16日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
8月23日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
8月25日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
8月18日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
8月23日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
8月25日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
8月26日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放 (わいわいらんど)
8月26日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
8月31日(水) 9:45~11:00	入江保育園	園庭開放
8月30日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

プレイルーム

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。

※小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用はご遠慮ください。

●場所 クリスタルアージュ1階
エレベーター正面

●利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

子育て交流会

子育て支援センター ☎47-1283

とき	ところ	内容
8月18日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
8月26日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

●持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283

子育て支援センターでは、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

●受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
☎ 42-5627
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



排泄ケアが暮らしを変える 在宅介護応援セミナー開催

6月10日(金)にたかみや人権会館、11日(土)に甲田人権会館、7月5日(火)に八千代人権福祉センターの主催により、同一内容の講演会が開催されました。

京都のむつき庵代表浜田きよ子さんより、排泄のメカニズムの講話や、事例に基づく排泄ケアの仕方、用具の選定の的確なアドバイスがありました。また、排泄の失敗には原因があり、それは何かを探りながら対策を考えることが必要で、参加者が実際排泄用具(おむつ)を装着して試みることで、その人に合ったその人らしい「排泄ケア」の大事な視点を学ぶことができました。



ジビエを美味しく食べよう 第5回燻製教室

6月25日(土)、市野生鳥獣食肉処理加工施設を会場に、ジビエを使った燻製教室が開催されました。

この教室は、市地域振興事業団が、鳥獣被害対策と食文化の振興を目的に、年1回開催するものです。

毎回好評でキャンセル待ちもでる教室には、市内外から定員を超える24名が参加されました。

指導者から燻製づくりについて、手法とポイントの説明を受けた後、手作りの燻製器を使用して燻製の実演もありました。

参加者は皆、シカといのししの燻製を食べ比べながら、実践意欲を高めることができました。



感謝！ボランティアで学校・保育園を修繕 県建設労働組合 住宅デー

6月26日(日)、広島県建設労働組合第11地域連合三次甲田地区の皆さんにより、かわね保育園・くるはら保育園・ふなさ保育園の補修ボランティア作業が行われました。また、同三次高田地区の皆さん(写真右下丸囲)により、向原小学校の補修ボランティア作業が行われました。

毎年、この時期に地域貢献を目的に実施されるものです。

柵の塗装、引き戸調整、仕切り板の設置、屋根の清掃等、施設の様々なところを修理・リニューアルされ、子供達が過ごす園舎・校舎がより過ごしやすいになりました。



強豪同士の熱き戦いに拍手喝采 第13回安芸高田市ハンドボールカップ

6月11日(土)・12日(日)に、湧永満之記念体育館と向原高校体育館において、第13回安芸高田市ハンドボールカップが開催されました。

本大会には中四国地方及び大阪府から、中学校男女ハンドボール部、合わせて10チームの強豪が揃いました。地元である甲田中学校は、これら強豪と熱戦を繰り広げ、男子3位・女子4位の成績をおさめました。

会場には多くの観客が熱い応援を送り、迫力ある試合に健闘をたたえる拍手が送られました。



心身ともに健康倍増！ 健康フェスタ2016開催

6月12日(日)、クルスタルアージュにおいて、市民参画による「健康フェスタ2016」が開催されました。

「予防・早期発見・重症化予防」そして「断酒のかがり火を地域へ！」をテーマに、いい歯の表彰、各コーナでの催しや講演会が行われ、心身ともに健康を考える1日となりました。各種測定や相談、軽食コーナーもあり、大いに賑わう中、いい歯の表彰では、個人33名・家族3組が受賞され、表彰状と記念品が授与されました。

また、今回、広島県断酒(安芸高田)大会と同開催となり、呉みどりヶ丘病院長の長尾早江子さんによる講演があり、アルコール依存症について考える貴重な機会となりました。



スポーツを通じたコミュニティづくり 第13回安芸高田市障害者ふれあいスポーツ交流会

6月19日(日)、吉田運動公園アリーナを会場に、市内の障害福祉サービス事業所等の利用者を中心に、家族や支援者、運営スタッフ、総勢約300名によるスポーツ交流会が開催されました。

今年で、13回を数える大会は、年々参加者も増え、交流の輪が広がっています。運営には、関係団体に加え、地元の吉田高校生徒20名が支援スタッフとして参加されました。

昼休憩の時間には、軽スポーツの紹介もあり、ユニカールやボッチャといった新しい軽スポーツにチャレンジしました。

各種目とも、勝敗はさておき、みんなが楽しんで交流する1日となりました。



神楽の里を走り抜ける！ ツールドひろしま安芸高田2016

6月19日(日)、東は埼玉県、西は鹿児島県と、遠方から参加者約270名が110kmコースと60kmコースの2つに分かれ自転車で走り抜けました。中でも最年少8歳で110km、82歳の方が60kmを完走されたのは驚きでした。途中、疲れた参加者の憩いの場として、各町には振興会や商工会、地元の有志など多くの方々の協力のもと、休憩所が開設され、熱いイベントは無事閉幕となりました。



減らそう犯罪

女性の安全のために!

夏になると女性を狙った卑劣な犯罪が増加します。女性の皆さん、「私は大丈夫」と思っていませんか。

風邪の予防も手洗いやうがいので防ぐことができるように、犯罪もほんの少しの心がけで、被害を防止することができます。

○携帯電話に気を取られず、まわり、特に背後に注意する。

○夜間の一人歩きはなるべく避け、背後に注意する。

○帰りが遅くなったら、迎えに来てもらうか、タクシ

ーを利用しましょう。

○エレベーターに乗る前は、周囲をよく確認して、男性と二人きりになるのは避ける。

○戸締りは確実に、簡単にドアを開けないようにする。また一人暮らしを悟られない工夫をする。

もしもの時は?

とにかく早目に危険を察知して相手から離れる、大声を出す、誰かに助けを求める、すぐ110番する!



注視を怠らず時間と心にゆとりを持って交通事故防止に努めましょう

★夏期の交通事故防止

例年、この時期、行楽・帰省などで交通量が増加するとともに、夏の解放感や暑さによる気の緩みから交通事故が多発する傾向にあります。緊張感を持った運転に心がけてください。

～ 平成28年広島県交通安全スローガン ～
「こんばんは 早めのライトで、ごあいさつ」

～皆様のご協力をお願いいたします～



安芸高田 消防



安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

お盆時期の火災予防

お盆には、お墓や仏壇で線香やろうそく、バーベキューや花火など火を使う機会が多くなり、また空気も乾燥し火災が起こりやすい季節でもあります。

過去には、盆灯籠や仏壇のろうそくが原因で火災が発生していましたが、次のことに注意しましょう。



- ・盆灯籠やろうそくは倒れないようにしっかりと固定し、帰るときにはつけた火は確実に消す。
- ・お墓掃除で出たゴミなどは燃やさず持ち帰る。
- ・仏壇から離れる時はろうそくなどの火は消す。
- 花火をするときは必ず大人と一緒に。家や燃えやすいものから遠くはなれた所で行う。
- ・水バケツを用意する。



・風の強い時は花火をしない。マッチやライターで直接火をつけるのは危険なので、ローソクや線香を用意する。

・手持ち花火は一本ずつ体から離して持ち、人に向けてたり、ふりまわさない。

・筒状の花火は途中で火が消えても、中をのぞかない。

・火が消えた花火は、水バケツに入れる。



■後片付けをするときは

・消えていると思ってても火種が残っている再度火がつくことがあるので、水バケツにつけておくなど注意して後片付けをする。

・使い終わった花火はごみ袋等に入れる前に、火が消えているかもう一度確かめる。

・火災ややけど等の事故を起こさないよう、正しい使用方法で取扱いましょ。

空き家関連情報

「空き家の適正な管理や有効活用!」

「空き家を所有するみなさんへ」

広報7月号で掲載したとおり、空き家の所有者には、その適正な管理が求められる、危険な状態で放置されている空き家は**※1特定空き家等**として認定され、所有者等には、その改善命令等を受ける場合があります。

市では、空き家が危険な状態になるのを防ぐた

けでなく、空き家を有効活用するため「空き家情報バンク制度」を行っています。この制度は、都市部からの移住や市民の定住を促進することで、地域活性化を図り、「空き家を売りたい人・貸したい人」から申込みを受けた空き家情報を、「空き家を利用したい人」に対して、ホームページ等で公開し、その情報を提供する制度です。

安芸高田市内に空き家をお持ちの方で「売りたい、又は貸したい」とお考えの方は「空き家バンク」へ登録し空き家の有効活用を考えてみませんか。

※1特定空き家等とは
①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
②著しく衛生上有害となるおそれのある状態

③適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態

★H28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	6月末	H27年度まで
HP登録件数	39件	
新規登録件数	4件	
成立件数	6件	75件
空き家利用希望者数	151人	



お問い合わせ先
住宅政策課
☎47-1202

祭りなどの多数の人が集まる時は届出が必要です。

平成25年8月15日、京都府福知山市において死者3名、負傷者56名が発生した福知山市花火大会の事故を踏まえ、平成26年に安芸高田市火災予防条例の一部が改正され、次の2点のことが必要になりました。

① **※1対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合の届出**

※2多数の人が集合する催しで対象火気器具を使用する露店等を開設しようとする場合、火災時における被害拡大防止の観点から、開設しようとする人は3日前までに消防署長への届出が必要となります。

② **多数の人が集合する催しにおける消火器の準備**

多数の人が集合する催しで卓上コンロや発電機、炭などの**対象火気器具等**を使用する場合は、迅速な初期消火作業と被害拡大防止の観点から消火器の準備が必要となります。

※1対象火気器具等とは?
気体、液体、固体燃料及び電気を熱源とする器具のことです。
(例)卓上コンロ、発電機、バーベキューコンロ、炭、薪など火気を伴うもの

※2多数の人が集合する催しとは?
第三者の出入りがある地域で行われるお祭りなどの催しすべてが対象です。
ただし家族のみなさんで行うバーベキューや花見などは対象外となります。

消火器の貸し出しについて
・開設届を出していただいた方を対象に**消火器の無料貸し出し**を行います。
・消火器の本数には限りがあります。
・貸し出しは原則、安芸高田市民に限りません。

☆各種イベントの主催者・出店者の皆さまには、市民の皆さまが安心してイベントに参加できるように、火災予防にご協力をお願いいたします。

メッセージ花火募集

- ・ 仲間で結婚式のお祝いに
- ・ 大切な人への感謝の気持ちを入れて など

10口限定、1口5万円

司会がメッセージをみなさんに披露して特別な花火を打ち上げます。

お申込みは、安芸高田花火大会実行委員会事務局 (0826-47-4024) まで

無料送迎シャトルバス時刻表

各地域から無料送迎シャトルバスを運行します。乗車を希望される方は、出発の時間までに集まってください。運行時間は目安です。道路状況により遅れが生じる場合があります。

《乗降場》 はじ丸館駐車場

会場行き

●八千代支所発

八千代支所	会場
15:40	16:00
↓	
18:30	18:50

20分間隔程度でピストン輸送を行います。

●本庁発

本庁発	会場
15:40	16:00
16:00	16:20
16:20	16:40
16:40	17:00
17:00	17:20
17:20	17:40
17:40	18:00
18:00	18:20
18:20	18:40

●鳥信JA駐車場発

鳥信JA駐車場(美土里)	会場
15:40	16:00
16:40	17:00
17:40	18:00
18:40	19:00

●向原駅発

向原駅	本庁	会場
16:20	16:40	17:00
17:00	17:20	17:40
17:40	18:00	18:20

各支所行き

●八千代支所行

会場	八千代支所
20:10	20:30
↓	
21:40	22:00

20分間隔程度でピストン輸送を行います。バスが3台出ます

●本庁行

会場	本庁
20:10	20:30
21:00	21:20
21:40	22:00

●鳥信JA駐車場行

会場	鳥信JA駐車場(美土里)
20:10	20:30
21:00	21:20
21:40	22:00

●向原駅行

会場	向原駅
20:10	20:50
21:00	21:40
21:40	22:20

募金箱の設置

御協力いただける市内の商店に募金箱を設置しています。

大会を成功させるため、募金をお願いします。

協賛金のお願い

昨年も大会を応援していただける商店や事業所をは

じめ多くの市民の皆さんから協賛金をいただきました。今年も、多くの皆様の御協力をお願いします。

なお、振込用紙を新聞折り込みと市内の主な施設や商店に設置します。1口1,000円より受付しており、協賛していただいた方は市ホームページで御紹介させていただきます。

安芸高田市出身堂珍嘉邦さんが安芸高田市花火大会のステージに登場!

会場 土師ダムのどごえ公園

日時 8月27日(土)

16:15~ オープニング
19:30~ 花火打ち上げ

※諸事情により中止となる場合があります。中止の場合順延はありません。

お問い合わせ

安芸高田花火大会実行委員会

(安芸高田市商工会青年部・安芸高田市・安芸高田市商工会)

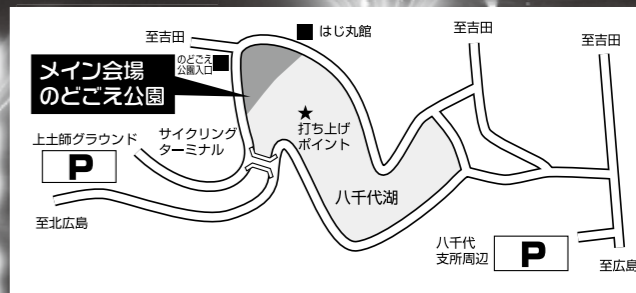
事務局：市役所商工観光課 ☎0826-47-4024

●交通規制にご協力ください

大会当日は大変混雑します。会場周辺の一部は車両進入禁止となりますので、係員の指示に従ってください。

例年、のどごえ公園周辺駐車場は早期に満車となります。八千代支所周辺駐車場・上土師グラウンド駐車場・各支所周辺駐車場とシャトルバスを利用してください。

※上土師グラウンド駐車場から15:40以降随時シャトルバスを運行します。各地域のシャトルバスのご利用については、左側をご参照ください。



第十三回 安芸高田花火大会

暮らしの情報

安芸高田市 ☎42-2111(代)



京都大学交響楽団演奏会
 生涯学習課 ☎42・0054

「京都大学交響楽団」は設立一〇〇周年と伝統ある楽団で、日本で最も古い学生オーケストラの一つです。
 全国を巡る演奏旅行が有名で、中国地方は5年ぶりの公演になります。今回、安芸高田公演を8月28日にクリスタルアリージョにて行います。
 迫力ある演奏と馴染み深い曲目が会場いっぱい響きま

< FAX >
 総務部・企画振興部 42-4376
 市民部 42-2130 福祉保健部 42-2130
 産業振興部 42-1003
 建設部 47-1206
 教育委員会 42-4396 議会事務局 47-0250
 消防本部・消防署 47-1191

只今、チケット販売中！
 夏の終わりの思い出にぜひお越しください。



会場 クリスタルアリージョ
 日時 8月28日(日)
 開演 14:00
 入場料 500円
 お問い合わせ先
 生涯学習課文化・スポーツ振興係

人権連続講座の開催

吉田人権会館 ☎42・2826

趣旨
 本年度の連続講座のキーワードは「人権」。最近の世相を反映した3つのテーマを深く掘り下げていきます。自分には関係ないと思いがちな「特別な話」ではなく、「身近な話」・「普通の話」として、人権侵害や差別が今でも多く存在していることを感じてもらえる講座です。

【第1回講座】
 日にち 9月14日(水)

内容 「あなたの個人情報」が売られている！身元調査と本人通知制度」
 講師 山口県人権啓発センター 事務局 川口泰司さん



【第2回講座】
 日にち 9月30日(金)
 内容 「サニーフランシスの爆笑辛口メッセージ」日本人のここがヘン」
 講師 ラジオパーソナリティ サニー・フランシスさん



【第3回講座】
 日にち 10月19日(水)
 内容 「クラスにひとりはずいぶん！セクシャルマイノリティの子どもたち」
 講師 渋谷区男女平等・多様性社会推進会議委員 杉山文野さん



【共通事項】
 時間 13:30～15:30
 会場 クリスタルアリージョ小ホール
 定員 150名
 参加費 無料(要申込)
 申込方法 吉田人権会館にお電話でお申し込み下さい。
 その他 連続講座ですが、各回ごとの参加も可能です。

八千代の丘美術館 一日限定無料開放！

生涯学習課 ☎42・0054
 八千代の丘美術館今年度入館作家の展示作品を入れ替えます。入館作家によるギャラリートークやワークショップを開催するなど盛りだくさんの一日です。ご家族お誘いあわせて、ぜひお越しください。

日時 8月7日(日)
 10:00～17:00
 お問い合わせ先
 八千代の丘美術館 ☎52・3050

歴史民俗博物館公開講座

安芸高田市歴史民俗博物館 ☎42・0070
 第2回「武家儀礼と土器(かわらけ)」
 講師 県立広島大学 准教授 鈴木康之さん

日時 8月21日(日)
 13:30～15:30
 会場 歴史民俗博物館
 定員 60名(先着順・要申込)
 参加費 無料

安芸高田市議会議員一般選挙

選挙管理委員会 ☎42・1136
 安芸高田市選挙管理委員会において、平成28年11月30日任期満了による安芸高田市議会議員一般選挙を執行することを決定しました。

告示日 11月6日(日)
 投・開票日 11月13日(日)
 選挙する議員の数 18人
 ●立候補予定者説明会
 立候補を予定されている方(代理の方でも可)は、立候補届出に関する説明並びに必要な書類を配布しますので、ご出席ください。

日時 9月6日(火)
 10:00～
 会場 クリスタルアリージョ 4F・小ホール

本郷財産区議会議員一般選挙
 選挙管理委員会 ☎42・1136
 安芸高田市選挙管理委員会において、平成28年9月12日

引揚者の方々からのお預かり通貨、証券等の返還

広島税関支署 ☎082・505・6921
 税関では、引揚者の方々からお預かりしている次の通貨、証券類などをお返ししています。

- 終戦後外地(海外)から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨、証券類(※)など
- 外地の引き揚げ集結地において、総領事館などに預けられたものうち、日本に送還された通貨、証券類など
- ※通貨 旧日本銀行券、中華民国紙幣、満州中央銀行券、旧ソ連紙幣
- ※証券類 日本国債(大東亜戦争特別国庫債券、割増金付勸業債券、復興貯蓄債券、その他の債券)、預貯金証書通帳、生命保険証書

募集

第10回あきたかた市民文化祭「舞台芸能の祭典」出演者募集
 生涯学習課 ☎42・0054

年に一度の「市民文化祭」に出演してみませんか。
 開催日 11月27日(日)
 10:00～
 会場 クリスタルアリージョ
 ●応募資格
 市内に在住・在勤・在学の方
 ●募集分野
 民謡民舞、日本舞踊、吟詠剣

男女共同参画とまちおこし講座の開催

たかみや人権会館 ☎57・1330

趣旨
 忘れてはならない、決して風化させてはならない記憶が、被爆地広島にはあります。原爆や戦争がもたらした悲しみ・苦しみの被害体験を持つ方が減りつつある今、何を継承して、平和な世界実現のために何ができるかを考えていく講座です。



日時 8月27日(土)
 10:00～11:30
 会場 たかみや人権会館
 内容 「記憶の継承」
 講師 広島平和記念資料館館長 志賀賢治さん
 参加費 無料(申込不要)



●出演条件
 ・同一分野での重複出演はできません。
 ・大会前日の準備、大会当日の運営・撤収の協力。
 ・出演順・出演時間の要望は受け付けません。

●申込方法
 所定の出演申込書(各文化センターに配置・市ホームページ掲載)に必要な事項を記入の上、各文化センターにお申し込みください。
 ●申込期限 8月23日(火)



「広島県統計グラフィッククール」作品募集
 総務課 ☎42・5611
 内容
 新聞やテレビで気になること、身の回りの出来事、興味のあることをテーマに、統計グラフで表した「ポスター作

8月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします。	10日(水)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は7月21日(木)から 受付 吉田人権会館 ☎ 42-2826
		25日(木)	13:00~16:00	向原支所	予約は8月10日(水)から 受付 向原支所 ☎ 46-3111
行政相談 美土里会場 高宮会場 甲田会場 向原会場 吉田会場	行政相談委員が国の機関への苦情や意見などお受けします。	1日(月)	10:00~12:00	美土里支所	総務課 ☎ 42-5611
		20日(土)	10:00~15:00	たかみや人権会館	
		23日(火)	13:30~15:30	甲田支所	
		9日(火)	10:00~15:00	向原支所	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事相談をお受けします。	4日(木) 18日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎ 42-2826
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします。	9日(火) 23日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎ 57-1330
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします。	25日(木)	13:00~15:45	クリスタルアージュ3F 視聴覚室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎ 52-3555
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします。	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎ 42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎ 47-2092
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎ 45-2320
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎ 47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします。	水・金	9:30~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎ 42-1143
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします。	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎ 082-223-8811
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします。	平日	9:30~18:30	電話・窓口相談	CBBS (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎ 45-7017 ★お太助フォンからは ☎ 99-5500
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます。	毎日	19:00~翌8:00	電話相談	☎ 局番なしの #8000 (携帯電話からも利用可)

8月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
 [JA吉田総合病院] (吉田町)
 平日 17:00~翌朝8:30
 日・祝日 8:30~翌朝8:30
 【内科・外科】 ☎ 42-0636
 ■おおはた産婦人科 (吉田町)
 8月14日(日)【産婦人科】 ☎ 42-0067
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人口

総人口...29,959人 (30,358人)
 男.....14,404人 (14,577人)
 女.....15,555人 (15,781人)
 世帯.....13,636戸 (13,579戸)
 ■平成28年7月1日現在
 ※外国人を含む
 ※ () の数字は前年同月数値

8月の納税

市県民税 第2期
 国民健康保険税第3期
 納期限: 8月31日

夜間納付窓口

開設日
 8月25日 (17:15~19:00)
 開設場所 税務課
 (本庁第1庁舎1階)

品」を募集しています。応募締切 9月5日 必着
 提出先 総務課又は 広島県総務局統計課
 問い合わせ先 広島県総務局統計課
 ☎ 082-51313・2524
 ※応募の詳細は、広島県のホームページにも掲載しています。
 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/21/

利用を希望される方は、社会福祉課までご連絡ください。
「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました
 財政課 ☎ 42-5623
 本庁にありがとうございます。
【寄附者】
 藤田 博雄 様(広島県広島市) 匿名希望 様(4名)
 (平成28年6月受付分)

お詫びと訂正

広報あきたかた7月号のトピックス(8ページ)記事中に誤った表記がありました。申し訳ありません。お詫びするとともに、訂正致します。(誤) 4月20日~27日の4日間 (正) 4月20日~27日の8日間

およろこび

吉田町	竹岡 壮真(男)	八千代町	甲田町
源田 琉惶(男)	藤井 架(男)	日高 優菜(女)	末原 鮎奈(女)
西村 柚乃(女)	小川 煌騎(男)	高宮町	向原町
松田 皇雅(男)	廣澤 このみ(女)	田中 柚(女)	森岡 真一(男)
渡辺 穂乃香(女)		寄能 健太郎(男)	敬称略

おくやみ

吉田町	八千代町	高宮町	(高田原)丸井 ヒロコ 93歳
(多治比)佐々木 勝吾 92歳	(佐々井)樋田 弘 93歳	(来女木)小田 誠總 96歳	(下小原)橋本 サダ子 85歳
(多治比)屋形 静雄 87歳	(向山)世戸 カズエ 90歳	(川根)丸原 武夫 95歳	(上小原)尾川 正則 87歳
(竹原)菊浦 トラコ 97歳	(上根)早稲田 文江 80歳	(原田)土橋 敏美 95歳	(浅塚)児玉 チヨコ 84歳
(吉田)浅田 ミヨコ 86歳	美土里町	甲田町	(深瀬)住友 見六 93歳
(高野)吉村 益三 87歳	(横田)大下 朝子 89歳	(下甲立)山田 フサコ 78歳	向原町
(小山)坂田 喜義 77歳	(横田)田中 太郎 69歳	(下甲立)益田 孟冬子 104歳	(坂)橋本 露子 95歳
(川本)岡村 利通 86歳	(北)中森 政義 84歳	(下甲立)山田 實美 86歳	敬称略
	(本郷)平川 望 68歳	(高田原)新宅 桂子 49歳	※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎ 42-5627までご連絡ください。

自衛官募集
 ~平和な仕事は平和な心で~
 自衛隊司令部募集案内 ☎ 082-815-9900
【自衛官候補生(平成29年3月・4月入隊)】
 資格 18歳以上27歳未満
 試験 一次試験: 9月22日
 (男子) 受付時にお知らせします
 (女子) 9月23日~27日のうち指定する一日
【一般曹候補生】
 資格 18歳以上27歳未満
 試験 一次試験: 9月17日
 (男子) 年間を通じて行ってあります
 (女子) 8月1日~9月8日
【航空学生】
 資格 高卒(見込含む) 21歳未満
 試験 一次試験: 9月22日
 二次試験日は合格者に通知
 受付 8月1日~9月8日
 *各詳細についてはお問い合わせください。
 自衛隊広島地方協力本部URL
 http://www.mod.go.jp/pcor/hiroshima/